

## 平成30年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定に基づく随意契約に関する公表

平成30年12月25日現在

## 1. 契約締結前の公表

## 2. 契約締結後の公表

No	所管課	契約内容 (物品又は役務の名称)	契約 予定時期	契約の相手方の 決定方法と選定基準	契約金額 (税込/円)	契約相手方 の名称	契約 締結日	履行期間又 は納入期限	契約の相手方 とした理由
1	北方支所 まちづく り課	きたがた四季の丘公園除 草及び清掃作業	平成30年4月	自治法施行令第167条 の2第1項第3号の規定 によるシルバー人材セン ターであること。高齢者の 再雇用を促進する。予定価 格の範囲内であること。	814円/1h	公益社団法 人武雄市シ ルバー人材 センター	平成30年 4月1日	平成30年4 月1日～平 成31年3月 31日	該当団体が1団体で あったため
2	環境課	資源ごみ分別作業業務 (武雄市リサイクルセンター)	平成30年4月	自治法施行令第167条 の2第1項第3号の規定 によるシルバー人材セン ターであること。高齢者の 再雇用を促進する。予定価 格の範囲内であること。	888円/1時 間(税別)	公益社団法 人佐賀県シ ルバー人材 センター	平成30年 4月1日	平成30年4 月1日～平 成31年3月 31日	地方自治法施行令第 167条の2第1項 第3号の規定による シルバー人材センタ ーであり、該当団体 が1団体であったた め。
3	健康課	高齢者軽度生活援助事業 (独居高齢者等の住居周 りの除草作業等)	平成30年4月	地方自治法施行令第16 7条の2第1項第3号の 規定によるシルバー人材 センターであること。高齢 者の再雇用を促進する。予 定価格の範囲内であるこ と。	803～1375 円/1h	公益社団法 人武雄市シ ルバー人材 センター	平成30年 4月1日	平成30年4 月1日～平 成31年3月 31日	該当団体が1団体で あったため

4	環境課	公衆便所清掃業務（15箇所）	平成30年4月	自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	2,071,762 (847円/1箇所1時間業務単価)	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	平成30年4月1日	平成30年4月1日～平成31年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであり、該当団体が1団体であったため。
5	農林課	林道の除草作業	平成30年8月末	自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	606,042円	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	平成30年8月30日	平成30年8月30日～平成30年12月14日	該当団体が1団体であったため。
6	環境課 衛星処理センター	敷地内の植栽等管理業務	平成30年10月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	137,042円	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	平成30年10月1日	平成30年10月1日～平成30年12月31日まで	該当団体が1団体であったため。
7	財政課	北方幼稚園草刈作業及び片付け作業	平成30年10月	・地方自治法施工令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・高齢者の再雇用を促進する。	80,270円	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	平成30年10月1日	平成30年11月1日～11月15日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・高齢者の再雇用を促進する。

8	選挙管理 委員会事 務局	駐車場管理・車両等整理 業務	平成 30 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法施工令第 16 7 条の 2 第 1 項第 3 号の 規定によるシルバー人材 センターであること。</li> <li>・高齢者の再雇用を促進す る。予定価格の範囲内であ ること</li> </ul>	42,240 円	公益社団法 人武雄市シ ルバー人材 センター	平成 30 年 12 月 7 日	平成 30 年 12 月 10 日～平 成 30 年 12 月 15 日	該当団体が 1 団体で あったため。
---	--------------------	-------------------	-----------------	--	----------	---------------------------------	---------------------	---	-----------------------